◆教育委員会の組織

令和2年4月の機構改革により、新しい教育委員会組織がスタートしました。学校と家庭や地域がより連携を図るために、青少年の健やかな成長を支援する等を担当する次世代育成課を新設するとともに、学校教育課内に家庭・地域連携係を新たに設置しています。また、今までの指導係を学力・徳育推進係に変更し、より学校教育に特化した体制となっています。

教育委員会

- 教育長
  - 教育次長
    - 教育総務課（電話：0868-32-2112）
      - 企画総務係：教育委員会全般にかかる政策課題及び予算の調整等、並びに教育委員の会議、規則等の制定・改廃，教育行政の総合計画の策定等
      - 施設整備係：学校施設及び設備の建築及び営繕に係る計画、学校施設等の工事の設計・施工等
    - 学校教育課（電話：0868-32-2116）
      - 就学事務係：課内庶務（予算等）、教職員の人事、給与、学級編成、就学認定、準要保護認定、遠距離通学等
      - 学力・徳育推進係：教育課程の編成、学習指導・生徒指導、教材図書等の選択、学校人権教育等
      - 家庭・地域連携係：家庭教育、学校・家庭・地域との連携、放課後子どもプラン、市PTA連合会事務局等
      - 学校教育研究センター：学校教育・幼児教育の調査・研究・企画・立案、教職員の研修等
    - 保健給食課（電話：0868-32-2117）
      - 保健給食係：学校給食の管理運営及び指導等、食育の推進、学校保健衛生管理等
      - 戸島学校食育センター（電話：0868-28-7810）：戸島学校食育センターの管理運営等
      - 草加部学校食育センター（電話：0868-29-7050）：草加部学校食育センターの管理運営等
    - 次世代育成課（電話：0868-32-2120）
      - 健全育成係：青少年健全育成の総合企画、青少年対策、少年団体の育成、成人式、奨学金事務等
      - 青少年育成センター：子ども・若者の相談・支援、学び直し事業、非行防止等街頭指導等
      - 鶴山塾（電話：0868-22-2523）：教育相談活動、不登校児童・生徒への通塾支援、家庭訪問、相談指導の推進等
    - 小学校 27校
    - 中学校 8校

こども保健部（市長部局）

- こども保健部
  - 子育て推進課（電話：0868-32-2179）：こども保健部全般にかかる政策課題及び予算の調整等
  - こども保育課（電話：0868-32-7039）
    - 幼保支援係：保育園・幼稚園・認定こども園の指導研修や施設整備等
    - 幼児教育係：保育園・幼稚園・認定こども園の管理運営等
    - 幼稚園 2園

【津山市教育委員会】
〒708-8501　津山市山北520
電　　話:0868-32-2112（教育総務課）
Eメール:kyouiku@city.tsuyama.lg.jp

令和２年度版

津山市の教育（教育要覧）

1．津山市の概要

津山市は、岡山県の北東部に位置し、北は鳥取県、南は吉備高原に接する人口100,105人、世帯数45,287世帯（住民基本台帳、令和2年4月1日現在）の都市で、岡山県北の中心都市となっています。

本市は、和銅6年（713）に備前国の北部6郡を割いて美作国が設置されたことに始まり、古代から近世まで一貫して美作国の政治・経済・文化の中心を担っていた地域です。慶長8年（1603年）、本能寺の変で織田信長とともに戦死した森蘭丸の弟森忠政が、美作国18万6千5百石の領地を与えられ、吉井川と宮川の合流点を見下ろす鶴山を城地に選定し、「鶴山（つるやま）」を「津山（つやま）」と改め築城に着手し、現在の町並みの基礎が築かれました。

教育面では、幕末から学問の奨励が行われてきたことにより、我が国の近代化に貢献した箕作阮甫をはじめとした、多くの人材を輩出しました。現在、大学・短期大学・高等専門学校が各1校、高等学校は6校あり、教育文化都市としての歩みを進めています。

津山市位置図

津山市市街地

津山城跡（鶴山公園）

津山市の町並み

2．市立学校（園）の状況

学校（園）	校（園）数	学級数	児童生徒数	教職員数
幼稚園	2	10	178	35
小学校	27	285（64）	5,207（301）	459
中学校	8	107（25）	2,671（113）	222

※（　）は、うち特別支援学級

3．第5次総合計画（平成28年度～令和7年度）

市民一人ひとりが、可能性を求め挑戦でき、10年先には希望に満ちた彩りあふれる花を咲かせるために、愛着と誇りを感じ、住み続けたいと思える津山のまちを創造することを基本理念としています。

総合計画では、こうした理念をもとに、5つの大綱を定めており、教育施策については、右のような体系に分類しています。

●基本理念（めざすまちの姿）

彩りあふれる花開く　津山の創造

～市民一人ひとりの想いがかなう　夢と希望の花が咲き誇るまち～

【まちづくりの大綱①】子育て環境の充実と人と文化を育むまちづくり

◇子どもが健やかに育つために
- 幼児教育・保育の充実

◇次世代を担う子どもために
- 義務教育の充実
- 教育環境の充実
- 家庭・地域の教育力の充実
- 青少年の健全育成

津山市教育委員会では、平成29年2月に、平成29年度から令和3年度までの5年間を計画期間とする「津山市教育振興基本計画（第2期）」を策定しました。
この計画は、本市の目指す人づくりや教育基本目標を継承しつつ、継続する課題や今後の教育環境の変化等による新たな課題に対応するための施策の方向性や主な取組を示しています。
本年度から本格実施される学習指導要領のねらいは、「地域に開かれた教育課程」です。今まで以上に、学校・家庭・地域との協働的取組が求められており、本市においては、それぞれがお互いにパートナーとして、学校は家庭や地域へ、家庭や地域は学校へ貢献する関係づくりを目指していきます。

津山市教育振興基本計画（第2期）平成29年度～令和３年度

教育基本理念　**「つなぐ力」を育む**　～あなたとわたし、学校・家庭・地域、そして世代を超えて～

（１）個の確立とつなぐ力を育む【幼児・学校教育】
①幼児教育の充実・・・幼児教育の質の向上と環境整備
②義務教育の充実・・・確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成、特別支援教育の充実、開かれた学校づくり
③教育環境の充実・・・安全・安心の学校づくり、安全・安心に配慮した学校給食の充実、良好な教育環境の維持・向上

（２）身近な人々のつなぐ力を育む【家庭・地域教育】
①青少年の健全育成の推進・・・青少年健全育成の総合的な推進、相談・支援体制の整備と社会参加の促進
②家庭・地域の教育力の充実・・・学校・家庭・地域が連携した教育の推進、家庭教育の支援、地域資源を活用した学習の推進

【津山市の教育】令和2年度教育重点施策

夢や希望を叶える力を育む

津山市の目指す教育（使命・目的）

◆自らの将来（進路）を自らの力で切り開く人材の育成
◆ふるさと津山に愛着と誇りを持ち、将来地域や社会に貢献できる人材の育成

◆目標を持つ・持たせる
⇒様々な経験・体験をさせる
◆津山を知る・知らせる
⇒学ぶ機会や場を提供する

令和2年度 重点的取組（使命達成への方針）

◆落ち着いた学習環境づくり（学習規律、言葉遣い）
◆授業改善（教員の指導力向上、オンライン学習の導入等）
◆家庭での生活習慣の改善（睡眠時間、スマホ・ゲーム等の利用時間の課題）
◆学習習慣の確立（学びのサイクルの徹底〔授業⇒宿題⇒確認テスト⇒補充学習〕）
◆社会性・自己肯定感の醸成（「つやま元気大賞」の充実）
◆就学前教育と義務教育の円滑な接続（「保幼こ小接続カリキュラム」の継続実施）

主な取組み

教育環境の整備

◆学校施設整備の安全安心対策
◆安心・安全に配慮した学校給食
◆児童生徒1人1台端末整備
◆学校ICT環境の活用促進
◆教師業務アシスト員・管理職アシスト員配置
◆登校支援員の配置

教育活動の充実

◆アドバイザーによる学校経営支援
◆小1グッドスタート支援（教育支援員の配置）
◆部活動指導員の配置
◆放課後学習支援員の配置
◆小学校英語支援員の配置
◆スクールヘルパーの配置
◆地場産品等を活用した食育の推進
◆保育者と小学校教員との合同研修
◆研究指定校での研究（東京学芸大学との共同研究など）

地域・ＰＴＡ活動の支援

◆連合PTA・各単PTA活動
◆市健全育成関係団体等の活動（登下校見守りなど）
◆地域学校協働活動の推進
・学校支援ボランティア
・地域伝統継承活動　など
◆公民館等での子ども育成事業等の展開
◆コミュニティスクールモデル校での研究

使命達成への施策

津山市「元気スマイルプラン」の実践

教職員がやりがいを持って学校に勤務し、「確かな学力」と「自己肯定感」を育む教育実践を推進します。

【概要】

①小学校低学年充実プラン（小一G通年配置）
支援員を配置し、生活・学習習慣の定着を図る。

②小学校教科充実プラン（教科担任制の導入）
原則、全小学校高学年に教科担任制を導入する。

③中学校部活動活性化プラン（朝練習の廃止）
朝練習を廃止し、効果的効率的な部活動を推進する。

④地域協働プラン（コミュニティ・スクールの導入）
「地域とともにある学校づくり」をモデル研究する。

⑤地域貢献プラン（ボランティア活動の推進）
教育課程に、ボランティア活動を位置づけ地域に誇りと愛着を持ち、社会に貢献する人材を育成する。

⑥教職員リフレッシュプラン（積極的な休暇取得）
積極的な休暇取得により、教職員の心身の健康増進を図る。